

京都市告示第250号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和7年6月23日

京都市長 松井孝治

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
栗田 祥吾	栗田ハル鍼灸整骨院	北区小山西大野町80	令和7年5月14日
和田 将人	栗田ハル鍼灸整骨院	北区小山西大野町80	令和7年5月14日
八田 朋子	はちどり指圧治療院	左京区田中下柳町7-2 かぜのね2階201号	令和7年5月1日
福田 耕平	福田耕平	右京区北嵯峨名古曽町30-3	令和7年5月13日
大西 智樹	株式会社アイ・サポート	西京区上桂三ノ宮町99-3	令和7年5月12日
遠藤 輔	永田東洋鍼灸整骨院	伏見区東町212-1 ツインズスクエアウェスト1F	令和7年5月1日
水嶋 陸斗	永田東洋鍼灸整骨院	伏見区東町212-1 ツインズスクエアウェスト1F	令和7年4月30日
紙本 佳樹	ゆわえ整骨院	伏見区桃山町鍋島1-5 アメニティ桃山205	令和7年5月15日
遠藤 輔	宇治東洋鍼灸整骨院	宇治市広野町一里山65-3 クレスビル1F	令和7年5月1日
亀丸 瑞稀	石山東洋鍼灸・整骨院	大津市松原町4-8 リバーサイド桂1F T101	令和7年5月19日

施術者の氏名	施術所の名称	所 在 地	指定年月日
熊本 翔太	石山東洋鍼灸・整骨院	大津市松原町4-8 リバーサイド桂1F T101	令和7年5月 19日
永田 英稔	石山東洋鍼灸・整骨院	大津市松原町4-8 リバーサイド桂1F T101	令和7年5月 19日
谷垣 賢	石山東洋鍼灸・整骨院	大津市松原町4-8 リバーサイド桂1F T101	令和7年5月 19日

(保健福祉局福祉のまちづくり推進室)